

●香川県告示第592号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年12月28日から平成20年1月18日まで一般の縦覧に供する。

平成19年12月28日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 鹿庭奥山線（263号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
木田郡三木町大字鹿庭字打木1245 番2地先から 木田郡三木町大字鹿庭字打木1281 番地先まで	前	2.6~11.2	640	緊急地方道路整備 工事に伴うバイ パス建設及び 現道拡幅
木田郡三木町大字鹿庭字打木1245 番2地先から 木田郡三木町大字鹿庭字打木1281 番地先まで	後	7.4~34.3	540	
木田郡三木町大字鹿庭字打木1245 番2地先から 木田郡三木町大字鹿庭字打木1262 番1地先まで		3.5~19.7	177	